

農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

現状 (H30) : 1,177億円 ⇒ 4年後 (R5) : 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

農業生産量

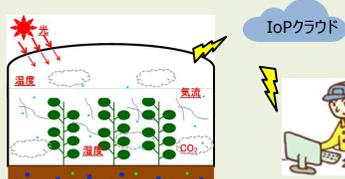
野菜 (主要11品目)	現状 (H30)	12.6万 t	⇒	4年後 (R5)	13.6万 t	⇒	10年後 (R11)	15.0万 t
果樹 (主要2品目)	現状 (H30)	2.38万 t	⇒	4年後 (R5)	2.45万 t	⇒	10年後 (R11)	2.60万 t
花き (主要3品目)	現状 (H30)	2,019万本	⇒	4年後 (R5)	2,020万本	⇒	10年後 (R11)	2,077万本
畜産 (土佐あかうし飼育頭数)	現状 (H30)	2,399頭	⇒	4年後 (R5)	3,725頭	⇒	10年後 (R11)	4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及
- 次世代型施設園芸の普及推進
- 環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 地元と協働した企業の農業参入の推進



(2) 環境保全型農業の推進

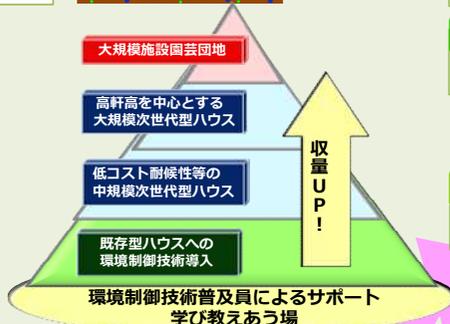
- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 有機農業の推進

(3) 園芸品目別総合支援

- 園芸品目別総合戦略支援
- 特産果樹生産振興 (ユズ、文旦)
- 花き生産振興 (ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)

(4) 水田農業の振興

- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換



(5) 畜産の振興

- 土佐あかうしのブランド化の推進
- 肉用牛と養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

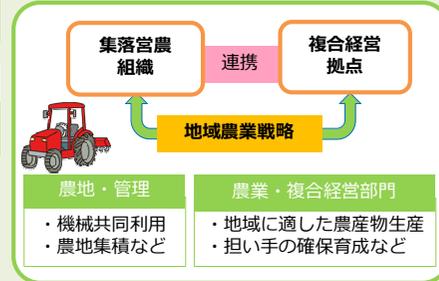
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興
- 園芸品目別総合戦略支援 (再掲)



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化

(2) 労働力の確保

- JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増⇒所得向上⇒担い手増の好循環を創出!

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大型直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 県産農畜産物の海外需要拡大
- 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)

(2) 農地の確保

- 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進

